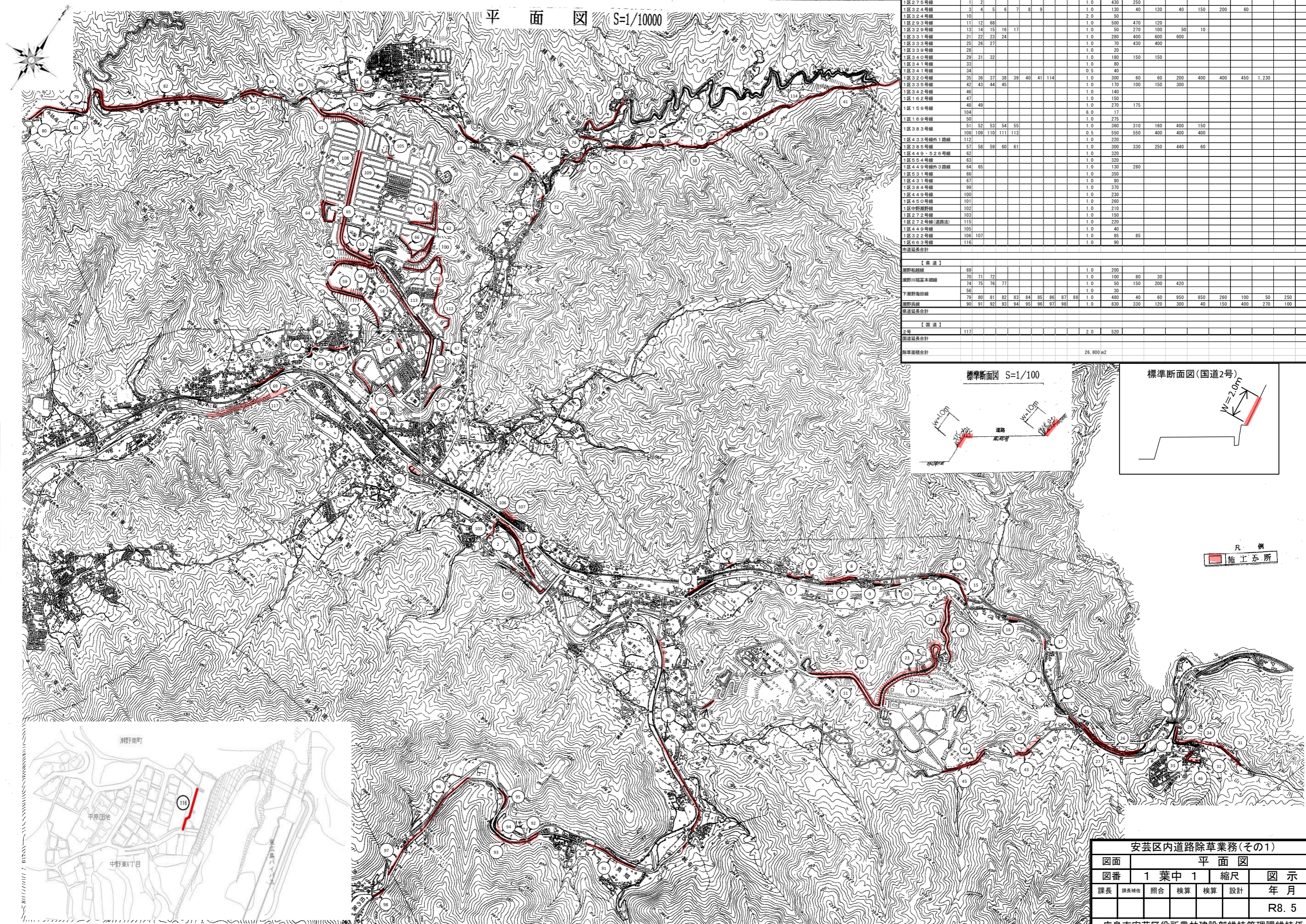


# 仕 様 書

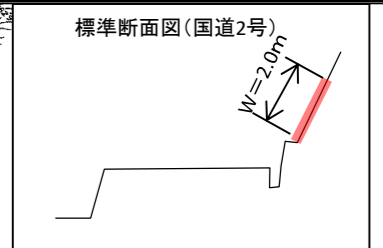
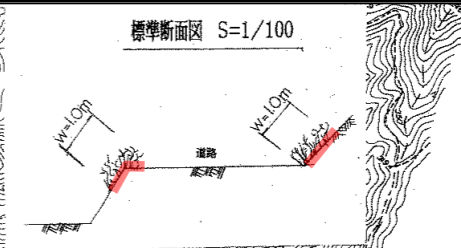
1. 本仕様書は、安芸区内道路除草業務（その1）に適用するものである。
2. 施工箇所は、別添図面のとおりとする。
3. 施工時期については、次のとおりとする。
  - ・ 7月25日より着手し、9月15日までに完了すること。
4. 業務着手時には、現場責任者選任届及び委託業務実施計画書を速やかに提出すること。  
なお、委託業務実施計画書には、作業工程、作業方法、安全管理計画を明示すること。
5. 草は、繁茂している草等（草及び枯草をいう。以下同じ）を草刈機、その他の器具を用いて根元より30mm以下に刈り取るものとする。これにより難しい場合は本市と協議し、その結果に従って行うこと。また、道路附属物や樹木等に絡みついた草等についても、丁寧に取り除くこと。
6. 路面への草等の飛散防止に努めるものとし、一般交通に支障を及ぼさないよう十分に注意すること。（国道2号については、交通誘導員Aおよび交通誘導員Bを一日あたり1名ずつ配置すること。その他の路線については、交通誘導員Bを1日あたり1名配置すること。）
7. 作業中、既存の道路附属物等を破損させることのないよう十分に注意すること。また、万が一破損させた場合は、責任をもって補修等を行うこと。
8. 作業後、刈り取った草等を交通に支障のないように、道路側溝内等に落とした草等を含め、速やかに処理すること。
9. 刈り取った草等の処分については、広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。
10. 作業中、除草区域内及びその付近にゴミ類（カン、ビン、ペットボトル等）があった場合は、適切に処分すること。
11. 業務完了時には、委託業務実施報告書及び施工写真・施工竣工図・伝票・数量比較表を提出すること。
12. 提出する写真については、事前に本市と協議の上、施工箇所毎の施工前後（全体及び作業完了が判別可能な近接写真）、施工状況、集草・積込状況を撮影し提出すること。また、安全管理や搬出処分状況についても写真を提出すること。
13. 本仕様書に定めていない事項については、本市と協議のうえ決定すること。

# 瀬野地区

平面図 S=1/10000



【市道】													令和8年度			
路線名	番号											幅	延長	合計		
1区275号線	1	2											1.0	430	250	680
1区324号線	3	4	5	6	7	8	9						1.0	130	40	130
1区324号線	10												2.0	50	40	100
1区293号線	11	12	68										1.0	500	470	1,090
1区329号線	13	14	15	16	17								1.0	50	270	490
1区331号線	21	22	23	24									1.0	280	400	1,880
1区333号線	25	26	27										1.0	70	430	900
1区339号線	28												1.0	20		20
1区340号線	29	31	32										1.0	180	150	480
1区341号線	33												1.0	80		80
1区341号線	34												0.5	40		20
1区320号線	35	36	37	38	39	40	41	114					1.0	300	60	3,100
1区342号線	42	43	44	45									1.0	170	100	720
1区342号線	46												1.0	140		140
1区162号線	47												1.0	150		150
1区159号線	48	49											1.0	270	175	445
1区169号線	104												6.0	17		102
1区169号線	50												1.0	275		275
1区383号線	51	52	53	54	55								1.0	360	310	1,380
1区383号線	108	109	110	111	113								0.5	550	550	1,150
1区433号線外1路線	112												1.0	220		220
1区385号線	57	58	59	60	61								1.0	300	330	1,380
1区449-526号線	62												1.0	320	250	320
1区554号線	63												1.0	320		320
1区449号線外3路線	64	65											1.0	130	280	410
1区631号線	66												1.0	350		350
1区431号線	67												1.0	80		80
1区384号線	99												1.0	370		370
1区449号線	100												1.0	230		230
1区450号線	101												1.0	260		260
1区中野瀬野線	102												1.0	210		210
1区272号線	103												1.0	150		150
1区272号線(道法)	115												1.0	220		220
1区449号線	105												1.0	40		40
1区322号線	106	107											1.0	85	85	170
1区663号線	116												1.0	90		90
市道延長合計												1.0			18,762	
【県道】													令和8年度			
瀬野瀬野線												1.0	200		200	
瀬野川橋本線	70	71	72										1.0	100	80	210
下瀬野瀬野線	74	75	76	77									1.0	50	150	250
下瀬野瀬野線	56												1.0	30	420	820
瀬野瀬野線	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88			1.0	480	40	3,210
瀬野瀬野線	90	91	92	93	94	95	96	97	98				1.0	830	330	2,540
県道延長合計												1.0			7,010	
【国道】													令和8年度			
2号												2.0	520		1,040	
国道延長合計												2.0			1,040	
陸上距離合計													26,800m <sup>2</sup>			



凡例  
■ 施工箇所



安芸区内道路除草業務(その1)						
図面	平面図					図示
図番	1	葉中	1	縮尺		年月
課長	課長補佐	照合	検算	検算	設計	R8.5
広島市安芸区役所農林建設部維持管理課維持係						